

国保加入の皆さまへ

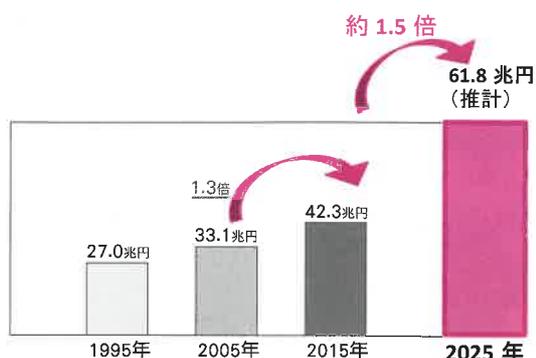
平成30年
4月から

国保制度が変わります！

～市町村と県で国保制度を運営します～

国保制度の見直しの背景・必要性について

①増大する国民医療費 【国民医療費 10年ごとの推移】



この10年間で国民医療費は、1.3倍になり、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、61.8兆円（10年で約1.5倍）と推計されています。

②市町村国保の特徴

市町村国保には、次のような構造的な課題があります。

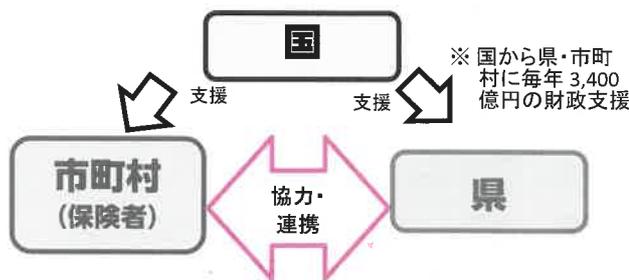
- ・被保険者（以下「加入者」という。）の年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ・所得水準が低く、保険料（税）負担が重い
- ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模被保険者が多いため、財政赤字の被保険者も多く存在する

急激に進展する少子高齢化、医療費の増大の状況の中、市町村国保が抱える構造的な課題を解消しつつ、「国民皆保険」の最後の砦となる国保制度を将来にわたって守り続けるために、見直しが求められていました。

見直しの内容と役割分担について

見直しの柱

- 国の責任として、毎年約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行う。
- 市町村と県がともに国保の被保険者となり、財政運営などそれぞれの役割を担う。



平成30年4月からの市町村と県の主な役割

市町村の主な役割	県の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の国保財政の運営 ○加入者の資格管理 (保険証の発行、各種届出の受付) ○保険料（税）の決定、賦課・徴収 ○保険給付の決定、支払 ○保健事業 等 <p>加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県全体の国保財政の運営 ○市町村ごとの納付金の決定 ○市町村ごとの標準保険料率の決定 ○国保事務の標準化の推進 ○国保の統一的な運営方針の策定 等